

第1回地域医療機能推進部会における御意見等について

前回頂いた御意見等

- JCHO が行う総合的な診療能力を有する医師の育成とは総合診療専門医を意味しているのか。そうであれば、JCHO 内だけでなく周囲の診療所等とも連携しながら、診療所機能を担える医師を育成してほしい。
- 各地域によって状況も異なるし、それぞれの病院機能も異なるなかで、どのように各地域のニーズを吸い上げて、法人としての目標を掲げるのか。
- JCHO が設置する協議会には、保険者は入るのか。病院側は誰が出席するのか。どのくらいの頻度で開催されるのか。
- 地域での取組が十分ではない分野を把握することに関して地域診断という考え方がある。これは1つの病院でやるには荷が重く、本部でもある程度地域全体のフォーマットやデータを考えていくことも必要ではないか。
- 地域に足りない医療を補完するに当たって、資源がない場合に持ち出しをしてでも手当をするのか。
- 交付金が出ない自立的な運営を行わなければならない中で、地域医療を支援し、職員を派遣していく。一方で職員の適正配置も考えていくとなると、病院運営はかなり厳しいのではないか。どのような戦略を立てていくのか。
- 「患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供」とあるが、安心な医療とはどのように考えているのか。
- 少子高齢化や人口が減っている地域もある中で、きちんと数値目標は達成できるか。
- 目標達成に取り組んでいく中で、機構内で工夫や取組を共有していくことが重要。また、機構の外の医療機関にも情報発信してほしい。

前回からの中期目標の変更箇所

第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1 診療事業等

(2) 質の高い医療の提供

- 表現適正化のため、「伝統的に実績のある病院等を有しており」を「伝統的に実績のある病院等が核となり」に、「健診事業についても実績を有しており」を「健診事業についての実績を活かし」に修正。

第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1 診療事業等

(3) 高齢化社会に対応した地域包括ケアの実施

- 表現の適正化のため、「約半数の病院に老健施設が附属しているという特色を踏まえ」を「約半数の病院に老健施設が附属しているという特色を活かし」に修正。

前回からの中期計画の変更箇所

第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業等

(4) 高齢化社会に対応した地域包括ケアの実施

- 表現の適正化のため、「約半数の病院に老健施設が附属しているという特色を踏まえ」を「約半数の病院に老健施設が附属しているという特色を活かし」に修正。

第3 予算、収支計画及び資金計画

2 長期借入金の償還確実性の確保

- 別紙1(予算)、別紙2(収支計画)、別紙3(資金計画)を追加。
- 償還確実性を確保するために、各病院だけでなく、適切に法人本部も債務管理を行う旨を追記。

第4 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額を記載。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

- 中期目標期間中の人件費総額見込みを追記。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 医療機器・施設設備に関する計画

- 別紙4(中期目標の期間中に整備する医療機器・施設設備整備)を追加。